

中期事業計画(平成21年度～平成23年度)

平成21年4月

沖縄県信用保証協会

沖縄県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献します。平成21年度から23年度までの3カ年間の中期事業計画における業務運営の基本方針として、以下に掲げる事項に取り組んで参ります。

1. 経営支援・再生支援体制の整備、強化

経営支援・再生支援の充実を図るため、経営支援課に設置している「相談窓口」を強化します。相談窓口では、経営改善計画や事業再生プランの作成助言及び財務管理アドバイス等、中小企業者の経営支援・再生支援を目指し、適切なアドバイス等を行い、再生支援専門チームにおいては、経営支援課を中心とし、相互に連携を図り具体的再生計画案件の審査等を行います。

2. 保証制度の多様化・柔軟化への対応

全国緊急保証制度及び流動資産担保融資保証制度の更なる推進を図ります。

また、第三者保証人に依存しない保証を引き続き推進し、資格要件等の大幅緩和により利用範囲が拡大した特定社債保証制度についても、資金調達の多様化を図る観点から、積極的な推進を図ります。

担い手の多様化として保険対象金融機関として追加された「信託会社」についても中小企業者の資金調達の一層の円滑化に資するため、積極的に連携を図ります。

3. 政策保証の推進

業況の悪化している業種に属する中小企業や自然災害によって大きな打撃を受けている中小企業者に対しては、セーフティネット保証により積極的かつ弾力的な取組みを行い、資金調達へ向けたきめ細かな迅速な対応、親身な相談を行います。

また、沖縄県・市町村と連携して制度融資に積極的に取り組みます。

4. 利便性の向上に向けた努力

審査支援システム・MSS（経営診断システム）を活用した事務処理を行うとともに、金融機関との情報の共有化を推進します。

また、協会内において各部と積極的に連携することにより審査事務処理の効率化・迅速化を図ります。さらに、経営支援課に設置した相談窓口を活用することにより顧客満足度の向上に努めます。

5. 期中管理の充実・強化

初期延滞先の現状を的確に把握し、金融機関に対して実情に応じた条件変更の弾力的対応を要請するとともに資金繰り円滑化借換保証を活用し、返済負担の軽減を図ることで初期段階での事故防止に努めます。

また、経営支援及び再生支援を行うなど、中小企業者の経営の安定に努めます。

6. 回収の合理化・効率化

期中管理部門との連携強化による代位弁済に対する早期回収の着手、回収目標額の設定及び目標管理の徹底、サービサーの活用等、回収業務の合理化・効率化を図り、回収の強化に努めます。

7. 制度改革に係るシステム対応等

信用補完制度の円滑な実施のため、電算システムの構築・共同化を推進するとともに、公的な保証機関としてコンプライアンス態勢のさらなる充実・強化に努めます。